

第13期 環境市民会議（第1回） 議事要録

開催日時	令和6年6月20日（木） 18時30分～20時10分
場所	武蔵野市役所802会議室
出席者	鈴木委員長、小川副委員長、荒井委員、安藤委員、見木委員、小町委員、小餅委員、竹嶋委員、西村委員、村上委員、吉澤委員、関口委員
内容	<p>1 地域における要支援動物の相談支援事業について（意見聴取）</p> <p>2 令和6年度の環境政策課実施事業について（報告）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間井戸のPFASの水質調査について ・むさしのエコポイント事業について ・家庭向け再エネ電気切替協力金について ・その他
1 地域における要支援動物の相談支援事業について（意見聴取）	
発言者	発言要旨
委員長	<p>「地域における要支援動物の相談支援事業」を環境市民会議で環境問題として扱うにあたり、本事業は対象者が非課税世帯、生活保護世帯であり福祉の課題とオーバーラップしているため、その点を踏まえてご意見をいただきたい。素朴な疑問でもかまわないし、課題の抽出もできればよいと考えている。</p> <p>委員の皆様は事業の背景をご存じないため、まず当事者のA委員から説明していただけるか。</p>
A委員	<p>以前はむさしの地域猫の会が直接相談を受け、飼い主を亡くすなどの事情で抛り所を失った猫を預かっていたが、この事業の開始により市から業務委託を受けて猫を預かる形になり、3年ほど経ったところである。</p> <p>様々な課題を抱えた飼い主のケアは我々の専門外であり、精神的負担が非常に大きいため、対人間の部分を福祉関係部署の職員が担ってくれること、また、寄付や自腹で賄っていた預かり費用を全額ではないが出してもらえることは、とても助かっている。飼い主やその親族との調整や飼育費の全てをボランティアが負担する状況が全国で続いている中で、武蔵野市がこの取組をモデル的に始めてくれたことは有難いと思っている。</p> <p>現状の課題は依然として預かりボランティアの負担が大きいことであり、高齢や人慣れしていない猫の譲渡先を見つけることが難しく、半分近くが看取りまで面倒を見ることになっている。</p>
委員長	東京都の補助（補助率10/10）が令和6年度までとのことだが、他区市町村の活用事例はどんなものがあるか。
事務局	<p>この補助金を活用している自治体はいくつかあるが、地域の野良猫対策に活用しているところが多く、当市と同じ使い方をしている自治体は無いと認識している。当市がケーススタディとなって、他自治体や東京都から注視されていると思っている。</p> <p>本来、動物愛護の主管は東京都であるが、人員不足等で対応できない事例が多いため、市役所など基礎自治体が一番の相談窓口となっている状況である。</p>
B委員	<p>猫を2匹飼っており、看取りまで責任を持たなければならぬと身につまされる思いで聞いていた。3点質問する。</p> <p>①資料1の「5_実績」に16頭保護と記載があるが、何世帯で16頭なのか。多頭飼育によって保護件数が急に増えるということはあるのか。</p> <p>②3年のモデル事業の終了後はどうなるのか。</p> <p>③猫が対象となっているが、犬など他のペットで同じような支援がないということは、受け皿がないということか。</p>
事務局	<p>①この場に資料がないため世帯数は分からないが、1世帯1頭の場合が多いと記憶している。他市の対応事例を見ると、多頭飼育の事例は多い。</p> <p>②東京都の補助が継続されるかどうか、現時点では未定である。補助がなくなる場合を想定して、市としてどこまで予算をかけるのか検討しなければならない。担当としては事業を継続したいと思っている。</p> <p>③ご認識のとおりである。犬は畜犬登録、散歩、狂犬病予防接種を要すること、また鳴き声で近隣の迷惑になりやすいことから飼うハードルが高く、猫よりも相談件数は少ない。またウサギやモルモットなどの猫より小型の動物であると、集合住宅でもこっそり飼えること、譲りやすいことから、相談はほとんどない。</p>

C委員	人として生きものとうどう付き合っていくか、その心構えを子どもの頃から教えないといけないとっていて、小学校の授業で命の大切さの話をさせてもらっている。その前提がないとこういう制度が前に出てしまって、飼えなくなったから預ければよいか、逃がしてしまうという問題に繋がるのではないかと。例えば外来種は人間の都合で持ち込まれ、飼いきれなくなると捨てられて、野生化して在来の環境に影響を及ぼしている。命の大切さ、コンパニオンアニマルの位置付け、生きものを飼うときの心構えなどの啓発を、武蔵野市の施策に組み込めないものかと思っている。
D委員	資料1の「家庭内野良猫」とはどういうものか教えていただきたい。
事務局	家庭内野良猫は、飼い猫であっても警戒心が強く人に懐かない猫のことである。人に慣れているペットの猫だと思って接しようすると、想定と違い野生の猫と変わらなかった、という時の表現として使っている。初めからそうだったのか、嫌な経験をして人間に不信感を持つようになったのかは分からない。
E委員	ボランティアの人数はどのくらいか。ボランティアが増えれば一人にかかる負担を減らせると思うが、今後、広めるための施策があるのかも合わせて教えていただきたい。
A委員	預かりのできる方を随時募集しているが、なかなか増えないというのが現状である。会費や寄付で活動を支援したいという方が多い。リスト上の会員は200人弱だが自宅で預かれるという方は20～30人ほどで、さらにこのモデル事業で保護した猫を預かれる方となると、5～6人に減ってしまう。家庭内野良猫は扱いが非常に難しく、例えば病気・ケガで病院へ連れて行くのも大変苦労するため、少ない人数でお世話をしている状況である。
F委員	私も環境ボランティア団体をやっているが、やはり会員集めには苦労する。我々で言えば各コミセンで講習会を開いたり、ごみ焼却場の見学会をしたり、地道な活動を重層的に行うことが必要だと感じている。今後、譲渡されない猫が増えていく想定で、ボランティアを増やすために工夫していくことが必要だと思う。
委員長	課題抽出の方法の一つとして、ボランティアの方からアンケートを取ってはどうか。一般市民の方がこの事業の前提と趣旨をすぐさま理解することは難しく、事業の意義が伝わらない。事業を始めるまでの背景も含めて当事者から意見聴取したうえで、今後の方向性を検討したらいかかか。
事務局	当事者の意見を聞く機会はこれまで設けていなかったもので、ご提案はそのとおりだと思う。また事業の周知に関して、大々的な周知は難しいと考えている。市報等の小さな紙面で事業の背景、趣旨や命の大切さの啓発などまで伝えることは難しいため、現状は本事業の担当が庁内の福祉関係の会議に出席して、支援対象になる案件があれば環境政策課につないでもらうという形をとっている。
委員長	様々な問題というのは当事者が少ない場合も多く、自分に関係がない事柄には関心を持たないことが普通だが、そういう問題を取り上げて事業化していくことは、武蔵野市の行政の良い点であると思う。

2 令和6年度の環境政策課実施事業について（報告）

・民間井戸のPFASの水質調査について

委員長	アスベストやフロンもそうであったように、化学物質は当初は夢の物質のように扱われるもので、有機フッ素化合物も役に立つとされて使われてきた。濃度の基準そのものが流動的ということもあって一般市民が状況を正しく理解することは難しく、被害に気が付いたときにはもう遅い、ということが言える。 今回の水質調査を「基準に達していない」という安心を得るだけで終わらせず、市の深井戸調査との比較や、一定時間経過後の増減傾向の観察なども実施してもらいたい。
C委員	2点質問する。 ①民間の井戸水を飲料としているケースはあるのか。 ②学校の災害時用井戸は調査対象か。
事務局	①飲用に使用している民間井戸はあり、東京都が把握し、指導している。 ②市立小中学校の災害時用井戸18か所は本調査の対象外である。学校避難所単独井戸11か所の水質検査の結果を踏まえ、令和6年3月に非常用浄水器を設置済みである。

G 委員	<p>ビールを作っているため水質汚染は深刻な問題と捉えている。東日本大震災の影響から、ビールの輸出において未だに全て放射能検査を実施する国もあるし、中国本土へは輸出が禁止されている。</p> <p>調査結果のデータは誤解を招かないようデリケートに扱う必要がある。基準値を超える高い数値が出てしまった場合はどう対応するのか。</p>
事務局	<p>調査結果は個人情報になるため、設置者の方だけにお伝えする。市内で基準を超過する箇所があった場合、その数値等を公表するかどうかは市長の判断による。</p>
H 委員	<p>水道事業を担当していたため、水道水の状況について情報提供させていただく。</p> <p>武蔵野市の水道源は使っている・使っていないところを合わせて27箇所あり、約200mの井戸のため民間の浅井戸とは状況が異なる。環境省（設定当時、厚生労働省所管）が定めた水道水に含まれる暫定目標値が50ng/Lのところ、30ng/Lを計測した箇所があるが、それが全部水道水になるかというところではなく、蛇口をひねる段階では14ng/L程度まで低くなる。この数値は随時市ホームページで公表している。</p> <p>なおアメリカでは4 ng/Lという厳しい基準を設けているが、日本政府が今後、基準を引き下げるかどうかは分からない。</p> <p>水道水は安心して飲んでいただいで大丈夫だということをご留意いただきたい。</p>
<p>・むさしのエコポイント事業について</p>	
委員長	<p>「むさしの市民エコアクション」をもう一度読み直していただくという意味で、よい取り組みだと思う。</p> <p>小中学校が夏休みに入り、家の中で家族みんなでやってみようというきっかけにもなる。</p>
C 委員	<p>チラシ配布について、タブレット配信にすると子ども止まりで保護者まで情報が届かないため、紙での配布を推奨する。</p>
B 委員	<p>私の感覚では「むさしの市民エコアクション」をまだ知らない人が多い。エコポイントもエコアクションを実践していく1つの方策だと思うが、2点提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシやSNS配信などの投げかけ型の情報提供を当然やるべきである一方、地道な対面の情報伝達も必要だと思う。例えば数分の説明用スライドを作成し、冊子中身の説明に加えて気候市民会議での市民の議論を踏まえたものであるという経緯も盛り込んだ内容にすると、武蔵野市でこんなことが行われたんだという身内意識が出るため、それを持って各コミセンを回り地域の人に話を聞いてもらってはどうか。 ・行動した結果はCO2減少の傾向からある程度評価できるはずだが、行動そのものを評価することも必要ではないか。例えば「むさしの市民エコアクション」に掲載された36個のアクションを、実践していないものは0点、時々1点、いつも出来ているものは2点とし、満点を72点とする。コミセンを回って説明会を開催した後に36項目の実践状況のアンケートを取り、それを何周か繰り返して前回との比較ができるようにすれば、行動そのものの点数化ができて行動数の増減も分かる。そのように行動そのものを把握して評価するような活動も、行動の定着化のために必要ではないかと思う。
委員長	<p>むさしのエコreゾートの来館者に上記のような話を持ち掛けて自己採点してもらい取り組みもよいだろう。</p>
I 委員	<p>少し話題が逸れるが、商工会議所の会議で「むさしの市民エコアクション」を配りたかったが吉祥寺市政センターに置いていなかった。常時配置しておいてもらえるとよい。</p>
<p>・家庭向け再エネ電気切替協力金について</p>	
J 委員	<p>エコアクションの中でも生活を変えずに実践できることが一番取り組みやすいと感じている。この協力金は、市民が電気契約を再生可能エネルギー100%のプランに切り替える後押しになってくれると思う。当社も実質再エネ100%のプランを扱っているが、申込みがオンラインのみで使いづらい部分があるため、徐々に改善できたらと考えている。</p>
A 委員	<p>再エネに切り替えると電気料はどのくらい変わるものなのか。環境に優しいことは理解するが電気料が高そうなイメージがあり、躊躇して切替えに至らない方もいると思う。チラシでその辺りが分かるようになってほしい。</p>
事務局	<p>連携事業者だけではあるが、市ホームページに東京電力エナジーパートナー（規制料金プラン・従量電灯B）との料金の比較表を掲載しているため、参考にしていきたい。</p>

F 委員	使う立場から言うと、色の付いていない電気を再生可能エネルギー100%とそうでないものに分けて契約させることが理解できない。電力会社が再エネの比率を高めればよい話ではないのか。
J 委員	風力発電などの再生可能エネルギーで全て賄えるようになれば一番よいのだが、残念ながら当社の供給する電気はまだそこまで到達できていないというのが現状であり、実質再エネ100%プランである「さすがな電気」も、不足分は非化石証書を買って対応している。

8 その他（退任委員の挨拶 他）

E 委員	次回以降は後任が会議に出席させていただくため、引き続きよろしくお願ひしたい。 初回から委員の皆様が活発にご意見を述べられていたとともに、先駆けの取組みが多く勉強になることが多い会議だった。会社としても引き続き学びながら、環境に優しい取組みを推進していきたいと思っている。
事務局	次回の開催は令和6年8月に年次報告書「武蔵野市の環境保全について」を予定している。